

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス  
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,552	42,749	58,569
経常利益 (百万円)	1,720	1,565	2,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,176	1,427	1,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	900	1,725	945
純資産額 (百万円)	32,451	33,804	32,470
総資産額 (百万円)	68,355	67,949	66,567
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.26	58.47	81.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.3	49.5	48.6

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.12	15.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「かけがえのない生命のために」の創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にする」ことを目指して、経営の品質と企業価値の向上に努めております。事業活動としましては、ホスピタルプロダクツ ビジネスユニットでは輸液・栄養領域を、サージカル&セラピー ビジネスユニットでは透析領域及び外科治療領域を、ブラッドマネジメント&セルセラピー ビジネスユニットでは血液・細胞領域を中心にそれぞれ事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、海外で販売は伸びたものの為替により円貨換算額が減少したほか、国内の減少もあり、前年同四半期に比べ8億3百万円減少の427億49百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。利益につきましては、減収影響や開発費の増加はあるものの、販売費の減少により営業利益は16億73百万円（前年同四半期比11.8%増）となりました。また、為替差損の増加により、経常利益は15億65百万円（前年同四半期比9.0%減）となり、特別利益での補助金収入や法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億27百万円（前年同四半期比21.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (日本)

中国向けの血液透析装置の販売や薬剤調製・投与クローズドシステム「ネオシールド」の販売が増加したものの、輸液セットの販売が減少したため、売上高は301億42百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。また、セグメント利益については、販売費が減少したものの、減収影響や開発費の増加により6億41百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

#### (シンガポール)

東アジア向けの血液バッグの販売が増加したものの、円貨換算額の減少により売上高は151億80百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。また、セグメント利益については、労務費の増加に加え、為替差損の計上により6億33百万円（前年同四半期比40.3%減）となりました。

#### (中国)

日本向けの血液浄化回路の販売が増加したため、売上高は22億26百万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。また、セグメント利益については、新製品追加に伴う増収増益効果により2億49百万円（前年同四半期比375.6%増）となりました。

#### (フィリピン)

北米向けの成分献血用回路の販売が増加したため、売上高は21億43百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果により前年同四半期に比べ1億3百万円改善の77百万円の黒字となりました。

（ドイツ）

A V F 針（血液透析用針）の販売が増加したものの、円貨換算額の減少により売上高は22億93百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。また、セグメント利益については、為替差損の計上により1億59百万円（前年同四半期比9.2%減）となりました。

（その他）

売上高は29億21百万円（前年同四半期比23.5%減）、セグメント利益は87百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13億82百万円増加の679億49百万円となりました。資産、負債及び純資産の内容は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ16億3百万円増加の386億91百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が増加したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億21百万円減少の292億57百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が減少したためであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億34百万円減少の216億60百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億82百万円増加の124億84百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億34百万円増加の338億4百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント上昇の49.5%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億56百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		24,733,466		7,411		10,362

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,378,800	243,788	
単元未満株式	普通株式 41,966		
発行済株式総数	24,733,466		
総株主の議決権		243,788	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	312,700		312,700	1.26
計		312,700		312,700	1.26

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,765	6,102
受取手形及び売掛金	15,683	16,125
有価証券	254	254
商品及び製品	7,735	8,688
仕掛品	2,787	2,830
原材料及び貯蔵品	3,928	3,921
その他	962	797
貸倒引当金	29	29
<b>流動資産合計</b>	<b>37,088</b>	<b>38,691</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,358	8,193
機械装置及び運搬具(純額)	7,807	7,354
その他(純額)	7,805	7,902
<b>有形固定資産合計</b>	<b>23,970</b>	<b>23,450</b>
無形固定資産	538	589
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,980	5,228
貸倒引当金	10	11
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,969</b>	<b>5,217</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>29,479</b>	<b>29,257</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,567</b>	<b>67,949</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,446	7,641
短期借入金	4,189	4,500
1年内返済予定の長期借入金	3,402	4,043
未払法人税等	571	302
賞与引当金	1,060	612
その他	4,224	4,560
流動負債合計	21,895	21,660
固定負債		
長期借入金	9,986	10,327
役員退職慰労引当金	116	117
退職給付に係る負債	731	807
資産除去債務	134	139
その他	1,232	1,092
固定負債合計	12,201	12,484
負債合計	34,096	34,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,362	10,362
利益剰余金	15,932	16,932
自己株式	270	242
株主資本合計	33,435	34,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	335
為替換算調整勘定	1,302	1,136
その他の包括利益累計額合計	1,098	801
非支配株主持分	133	142
純資産合計	32,470	33,804
負債純資産合計	66,567	67,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	43,552	42,749
売上原価	31,978	31,428
売上総利益	11,574	11,321
販売費及び一般管理費	10,077	9,648
営業利益	1,497	1,673
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	42	43
持分法による投資利益	236	182
その他	168	86
営業外収益合計	460	321
営業外費用		
支払利息	147	133
為替差損	66	256
その他	22	39
営業外費用合計	236	429
経常利益	1,720	1,565
特別利益		
固定資産売却益	69	2
投資有価証券売却益		1
補助金収入		305
特別利益合計	69	309
特別損失		
固定資産売却損	2	1
固定資産廃棄損	16	8
投資有価証券評価損	65	
役員退職慰労金	41	
特別損失合計	124	10
税金等調整前四半期純利益	1,665	1,864
法人税、住民税及び事業税	407	338
法人税等調整額	75	98
法人税等合計	483	437
四半期純利益	1,182	1,427
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,176	1,427

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,182	1,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	131
為替換算調整勘定	388	165
その他の包括利益合計	282	297
四半期包括利益	900	1,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	898	1,715
非支配株主に係る四半期包括利益	1	9

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		451百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,343百万円	2,417百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	195	8.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	219	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	207	8.50	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,402	7,928	1,086	2	2,315	39,736	3,816	43,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,519	7,313	974	1,955	0	12,763		12,763
計	30,921	15,242	2,060	1,957	2,316	52,499	3,816	56,316
セグメント利益又は損失( )	715	1,062	52	26	176	1,979	87	2,066

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

## 2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,979
「その他」の区分の利益又は損失( )	87
セグメント間取引消去	565
持分法投資利益又は損失( )	235
その他の調整額	15
四半期連結損益計算書の経常利益	1,720

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,159	8,312	1,063	12	2,280	39,828	2,921	42,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,982	6,868	1,162	2,130	12	12,156		12,156
計	30,142	15,180	2,226	2,143	2,293	51,985	2,921	54,906
セグメント利益又は損失( )	641	633	249	77	159	1,762	87	1,850

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,762
「その他」の区分の利益又は損失( )	87
セグメント間取引消去	467
持分法投資利益又は損失( )	182
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の経常利益	1,565

## ( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	48円26銭	58円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,176	1,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,176	1,427
普通株式の期中平均株式数(株)	24,381,180	24,404,035

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

## 中間配当に関する事項

第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	207百万円
1株当たりの金額	8円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。